

## 株主各位

群馬県太田市新田早川町3番地

# 澤藤電機株式会社

代表取締役社長 吉川昭彦

## 第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県太田市新田早川町3番地  
当社本店会議室
3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sawafuji.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内では企業収益や雇用、所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復が続きました。一方海外経済は、米国では回復基調が続き、欧州では緩やかな回復がみられ、また、中国をはじめとするアジア新興国等でも景気の持ち直しの動きがみられました。しかし、その一方で英国のEU離脱問題や米国新政権の経済政策等により、不透明感が依然として残る状況の中で推移いたしました。このような経済環境の下、当社グループは、各事業の売上拡大に努めました。売上高は前連結会計年度と比べ17億56百万円減の273億61百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

次に事業別の業績につきましてご報告申しあげます。

#### 【電装品事業】

電装品事業とは、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータ、ECU等の開発、製造、販売を主とする事業で、中国などの海外向けの販売がやや低迷したものの、国内向けが堅調に推移し増収となりました。その結果、電装品事業の売上高は前期対比4.2%増の132億13百万円となりました。

#### 【発電機事業】

発電機事業とは、可搬式発動発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、受託生産している発電機の販売減ならびに自社ブランド発電機「ELEMEX」の販売が中近東、アフリカ向けを中心に低迷し、減収となりました。その結果、発電機事業の売上高は前期対比16.7%減の80億18百万円となりました。

#### 【冷蔵庫事業】

冷蔵庫事業とは、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、オーストラリア向けの販売が前年をやや下回り、また、為替の影響もあり減収となりました。その結果、冷蔵庫事業の売上高は前期対比7.8%減の55億78百万円となりました。

## [その他の事業]

その他の事業とは、情報処理関連事業、運送事業、他を含む事業で、情報処理関連事業が低迷したことにより減収となりました。その結果、その他の事業の売上高は前対比27.0%減の5億50百万円となりました。

なお、事業別の売上高をまとめてご報告いたしますと、次のとおりとなります。

| 事業別 | 当期<br>平成29年3月期 |           | 前期<br>平成28年3月期 |           | 前対比        |          |
|-----|----------------|-----------|----------------|-----------|------------|----------|
|     | 売上高            | 比率        | 売上高            | 比率        | 増減額        | 増減率      |
| 電装品 | 百万円<br>13,213  | %<br>48.3 | 百万円<br>12,684  | %<br>43.6 | 百万円<br>529 | %<br>4.2 |
| 発電機 | 8,018          | 29.3      | 9,627          | 33.0      | △1,608     | △16.7    |
| 冷蔵庫 | 5,578          | 20.4      | 6,051          | 20.8      | △473       | △7.8     |
| その他 | 550            | 2.0       | 754            | 2.6       | △204       | △27.0    |
| 合計  | 27,361         | 100.0     | 29,117         | 100.0     | △1,756     | △6.0     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益面では、発電機、冷蔵庫の各事業における販売減の影響はあったものの、電装品の販売増に加え原価低減等を推進したことにより、営業利益は4億78百万円と前連結会計年度と比べ70百万円増益となり、経常利益は為替の影響もあり6億54百万円と前連結会計年度と比べ2億44百万円増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億99百万円と前連結会計年度と比べ1億11百万円の増益となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資につきましては、新田工場の合理化・維持更新による設備投資、新製品の設備対応、開発試験評価用設備を中心に総額7億1百万円実施いたしました。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 平成26年3月期<br>第118期 | 平成27年3月期<br>第119期 | 平成28年3月期<br>第120期 | 平成29年3月期<br>第121期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高                   | 百万円<br>28,280     | 百万円<br>29,746     | 百万円<br>29,117     | 百万円<br>27,361                  |
| 営 業 利 益                 | 百万円<br>220        | 百万円<br>329        | 百万円<br>408        | 百万円<br>478                     |
| 経 常 利 益                 | 百万円<br>328        | 百万円<br>432        | 百万円<br>409        | 百万円<br>654                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 百万円<br>220        | 百万円<br>152        | 百万円<br>388        | 百万円<br>499                     |
| 1株当たり当期純利益              | 円<br>10.21        | 円<br>7.04         | 円<br>17.99        | 円<br>23.15                     |
| 純 資 産                   | 百万円<br>7,688      | 百万円<br>8,350      | 百万円<br>7,286      | 百万円<br>8,112                   |
| 1株当たり純資産                | 円<br>344.81       | 円<br>383.43       | 円<br>335.80       | 円<br>373.58                    |
| 総 資 産                   | 百万円<br>19,985     | 百万円<br>20,270     | 百万円<br>18,952     | 百万円<br>19,588                  |

## (3) 重要な子会社の状況

| 名 称                             | 資 本 金  | 当 議 決 社 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|---------------------------------|--------|---------------|----------------------------|
| 株式会社エス・エス・デー                    | 11百万円  | 100%          | 情報処理関連事業                   |
| 株式会社エス・テー・エス                    | 11百万円  | 100%          | 運送事業                       |
| エンゲル・ディストリ<br>ビューションPty. Ltd.   | 43百万円  | 100%          | 冷蔵庫販売事業                    |
| サワフジ エレクトリック<br>タイランドC.O., LTD. | 370百万円 | 74.00%        | 電装品、発電機用<br>発電体製造・販売<br>事業 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、米国、欧州、及び国内は緩やかな景気回復の継続が期待され、中国をはじめとするアジア新興国でも景気は持ち直しの動きがみられます。しかし、その一方で米国の政策や欧州の政治情勢など、不透明な要因もあります。

当社グループは、このような経済環境の中、以下の中期経営方針を掲げ、体質改善と競争力強化を全社一丸となって図り、次世代につながる会社づくりを推進していきます。

《中期経営方針》

「光り輝き、魅力ある澤藤に」

##### ① 安全と安心の提供と環境貢献（電装品事業を主に）

- ・ あたり前品質から魅力的品質に変革し、安全と安心を提供し、環境に貢献します
- ・ グローバルサービス体制とスピーディーな供給体制の確立により、安心を提供します

##### ② 次世代技術の開発（発電機事業を主に）

- ・ あらゆるエネルギーに対応できる発電技術を開発し、新しいエネルギー社会を創造します

##### ③ 新市場の創出（冷蔵庫事業を主に）

- ・ 地域ごとの顧客ニーズに応えた魅力的な商品を提供します

##### ④ 個の育成・成長 組織の調和（全社基盤）

- ・ 一人ひとりが自己ベストを尽くし、個の技術を高め、目標達成を目指します

また、当社グループは、企業価値を高め、株主重視・顧客満足・社会貢献の経営理念を実現するため、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部統制体制の充実、企業倫理の向上、優秀な人材の確保と教育強化、社会貢献活動及び適時適切な情報開示等に努めます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、電装品・発電機・冷蔵庫の製造、販売を主な事業としておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 主要製品・事業内容                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------|
| 電装品  | ディーゼルトラック・バス用電装品（スタータ、オルタネータ、ECU）、汎用・船用電装品、油圧機器用小型DCモータ、その他各種電子製品 |
| 発電機  | 可搬式発動発電機、可搬式発動発電機用発電体                                             |
| 冷蔵庫  | 各種車両用・船舶用電気冷蔵庫                                                    |
| その他  | 情報処理関連事業、運送事業他                                                    |

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|    |             |
|----|-------------|
| 本社 | 群馬県太田市      |
| 工場 | 新田工場（本社と同じ） |

② 子会社

|                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 株式会社エス・エス・デー                  | 群馬県太田市       |
| 株式会社エス・テー・エス                  | 群馬県太田市       |
| エンゲル・ディストリビューション Pty. Ltd.    | オーストラリア パース市 |
| サワフジエレクトリック<br>タイランドCO., LTD. | タイ ノンタブリー県   |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 890 (145) 名 | 5 (7) 名     |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 714(117) 名 | △1(△2) 名  | 42.5歳 | 19.7年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 子会社の主要な借入先の状況

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 689百万円 |
| 株式会社群馬銀行   | 90百万円  |

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,610,000株（自己株式34,510株を含む）
- ③ 株主数 2,929名
- ④ 大株主

| 株主名                            | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------|---------|--------|
| 日野自動車株式会社                      | 6,535千株 | 30.29% |
| 株式会社デンソー                       | 2,000   | 9.27   |
| 本田技研工業株式会社                     | 1,300   | 6.03   |
| 澤藤電機従業員持株会                     | 675     | 3.13   |
| 株式会社三井住友銀行                     | 600     | 2.78   |
| 株式会社りそな銀行                      | 500     | 2.32   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                  | 400     | 1.85   |
| 三井住友信託銀行株式会社                   | 300     | 1.39   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口5) | 219     | 1.02   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)    | 203     | 0.94   |

(注) 持株比率は自己株式(34,510株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|----------|--------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 吉川 昭彦  | 経営全般                                                |
| 代表取締役専務  | 内野 直明  | 内部統制、経営、開発、品質、生産技術部門管掌                              |
| 専務取締役    | 小原 賢二  | 管理、調達、生産管理部門管掌                                      |
| 専務取締役    | 瀬尾 信一郎 | 営業・サービス、生産部門管掌                                      |
| 常務取締役    | 田中 幸二  | 開発管理部、電子設計部、電装設計部、実験部、汎用設計部担当                       |
| 常務取締役    | 田島 智仁  | 品質保証部、生産技術部、調達部担当                                   |
| 常務取締役    | 渡部 尚由紀 | 営業部、部品・サービス部担当、（エンゲルディストリビューション Pty. Ltd. Chairman） |
| 取締役      | 伊原 美樹  | 日野自動車株式会社 常務役員                                      |
| 取締役      | 山中 明人  | 日野自動車株式会社 常務役員                                      |
| 取締役      | 久米原 宏之 | 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構<br>リサーチフェロー                  |
| 取締役      | 荒田 鎌吉  | 国産機械株式会社 取締役会長                                      |
| 取締役      | 曾根 健   | 電子設計部、電装設計部担当                                       |
| 取締役      | 増田 裕司  | 工場長、生産管理部担当                                         |
| 取締役      | 久野 陽二  | 経理部、原価管理部、総務人事部、環境安全部担当                             |
| 取締役      | 梅津 純   | 汎用設計部、実験部担当                                         |
| 常勤監査役    | 山谷 光正  |                                                     |
| 監査役      | 梶川 宏   | 日野自動車株式会社 取締役・専務役員                                  |
| 監査役      | 篠原 幸弘  | 株式会社デンソー 常務役員                                       |
| 監査役      | 登坂 孝之  |                                                     |

- (注) 1. 取締役伊原 美樹氏、山中 明人氏、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、社外取締役にあります。なお当社は、取締役久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役梶川 宏氏及び篠原 幸弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役梶川 宏氏は、日野自動車株式会社の経理機能の役員をしており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 |
|---------|------------|---------|-------------|
| 中 川 幸 宏 | 平成28年6月28日 | 任 期 満 了 | 常 務 取 締 役   |
| 鈴 木 敏 也 | 平成28年6月28日 | 任 期 満 了 | 社 外 取 締 役   |

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分      | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|----------|---------|--------|
| 取 締 役    | 14名     | 246百万円 |
| 監 査 役    | 3名      | 24百万円  |
| 合 計      | 17名     | 271百万円 |
| (うち社外役員) | (3名)    | (4百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額18百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成29年6月23日開催の第121回定時株主総会において付議いたします役員賞与43,512千円（取締役42,792千円、社外取締役720千円）
  - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用計上した36百万円（取締役32百万円、監査役3百万円）

④ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 伊原 美樹

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち10回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

イ. 取締役 山中 明人

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

平成28年6月28日就任以降に開催した取締役会9回のうち6回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ウ. 取締役 久米原 宏之

a. 重要な兼職先と当社との関係

当社と一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構との間には特別の関係はございません。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

エ. 取締役 荒田 鎌吉

a. 重要な兼職先と当社との関係

当社と国産機械株式会社との間には特別の関係はございません。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

オ. 監査役 梶川 宏

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち10回に出席、監査役会13回のうち11回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

カ. 監査役 篠原 幸弘

a. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社デンソーは当社の持株比率9.27%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち10回に出席、監査役会13回のうち11回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 報酬額   |
|--------------------------------------|-------|
| ア. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 39百万円 |
| イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 39百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記ア.の金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、エンゲル・ディストリビューションPty.Ltd.についてはPricewaterhouseCoopers(Australia)、サワフジエレクトリックタイランドCO.,LTD.についてはPricewaterhouseCoopers(Thailand)の監査を受けております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、過年度の会計監査人の職務遂行状況並びに監査報酬の推移、また当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等必要に応じて解任または不再任に関する決定を行います。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年6月17日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役は法令、定款、「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」等に則って行動します。

イ. 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。

ウ. 企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、組織担当役員が担当領域については管理します。

イ. 安全、品質、環境等のリスクならびにコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ、規則を制定し、あるいはマニュアルを作成し配布すること等により、管理します。

ウ. 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 中長期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。

イ. 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能動的な運営を図ります。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 従業員に対し、「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」の周知徹底を図ります。
  - イ. 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底します。
  - ウ. 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
  - エ. 法令遵守及びリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等に報告する等の確認を実施します。
  - オ. コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、企業倫理ヘルプライン等を通じて、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。
- ⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ共通の行動憲章として、社是、経営理念及び企業倫理綱領を子会社に展開し、グループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。人的交流を通じて社是、経営理念及び企業倫理綱領の浸透も図ります。
  - ア. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
    - 子会社管理規程及び関連規則を定め、子会社の主管部署は定期及び随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議します。
  - イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
    - 子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価し、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて確認をします。
  - ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求める。子会社管理規程に基づいた権限規程、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限移譲を行い、業務が効率的に行われるように求めます。
  - エ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - 子会社のコンプライアンスに関わる体制の整備及び内部通報窓口の設置を求めます。また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を設置する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的

な点検を行い、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等に報告します。コンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施します。

- ⑦ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置きます。その人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
ア. 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。  
イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告をします。  
ウ. 取締役、使用人、または子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行います。  
エ. 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規程を整備し、取締役、使用人に周知徹底します。
- ⑨ 監査役は、職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役は、職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、会社が負担します。
- ⑩ その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制  
主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保します。

上記の基本方針に基づく、体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会、経営会議その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定すること、及び業務の適法性、妥当性、効率性について内部統制部が社内規程に基づく監査を実施することを内部統制システムの基本としております。

また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣及び従業員の心構え・行動指針を明確にした「企業倫理綱領」、「コンプライアンス・ガイドブック」を制定しており、従前より取り組んで参りました子会社の業

務の適正確保体制の整備についても、平成27年5月1日の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針を明確化し、取り組んでおります。さらに、企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底のため、当社は常勤の取締役及び監査役に加え、各部門を担当する部長で構成される「内部統制・コンプラ・リスク管理委員会」を設置しています。当事業年度に開催（計5回）された同委員会においては、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題ならびにその対応について審議されたほか、当社グループのコンプライアンス活動や内部監査の状況等について報告がなされました。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして社外弁護士等を受付窓口とする「企業倫理ヘルプライン相談窓口」を設置し、運用しております。

そして、リスクの事前予防及び発生時の初動措置等を定めた社内規程を整備し、さらに各担当部署による個別の統制活動に加え、当事業年度中に「安全衛生・防災委員会」を3回、「環境委員会」を2回開催し、また、その他の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。

取締役の職務の執行の効率性の確保につきましては、経営計画等の重要事項は経営会議において審議のうえ、取締役会において決定しております。また、各部門において機動的な意思決定が行われるよう方針管理・会議体・業務分掌規程等重要規程の見直しを行い業務執行の効率性を確保しております。当事業年度においては取締役会を12回、経営会議を30回開催しております。

また、取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理につきましては、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項稟議書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

監査役の監査の実効性確保につきましては、常勤監査役が全ての経営会議、その他の重要な会議に出席し、適時適切に情報共有を図っております。また、管理、監査部門は、重要事項稟議書を監査役に回付するとともに、内部監査状況及び内部通報の運用状況について適宜報告を行っております。監査役の職務を補助するスタッフを配置しております。

監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

取締役はこれらの取り組みの有効性を確認し、必要に応じて環境変化等を踏まえた改善を図るため、「内部統制・コンプラ・リスク管理委員会」で取り組み状況を評価し、継続的に内部統制システムの適正化を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          | 百万円           | (負債の部)          | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,955</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,157</b>  |
| 現金及び預金          | 1,124         | 支払手形及び買掛金       | 5,378         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,833         | 短期借入金           | 608           |
| 商品及び製品          | 1,825         | 1年以内返済予定長期借入金   | 76            |
| 仕掛品             | 2,425         | 未払法人税等          | 119           |
| 原材料及び貯蔵品        | 200           | 賞与引当金           | 405           |
| 繰延税金資産          | 380           | 役員賞与引当金         | 43            |
| その他             | 169           | 製品保証引当金         | 357           |
| 貸倒引当金           | △3            | その他             | 1,167         |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,632</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>3,317</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,696</b>  | 長期借入金           | 95            |
| 建物及び構築物         | 1,188         | 繰延税金負債          | 40            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,205         | 退職給付に係る負債       | 2,896         |
| 土地              | 1,011         | 役員退職慰労引当金       | 155           |
| その他             | 291           | 資産除去債務          | 129           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>82</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>11,475</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,854</b>  | (純資産の部)         |               |
| 投資有価証券          | 3,762         | 株主資本            | 6,074         |
| 繰延税金資産          | 39            | 資本金             | 1,080         |
| その他             | 52            | 資本剰余金           | 117           |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,588</b> | 利益剰余金           | 4,885         |
|                 |               | 自己株式            | △9            |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | 1,986         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 2,325         |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | 119           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | △458          |
|                 |               | 非支配株主持分         | 52            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>8,112</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>19,588</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

| 科 目                          | 金 額 |        |
|------------------------------|-----|--------|
|                              | 百万円 | 百万円    |
| 売 上 高                        |     | 27,361 |
| 売 上 原 価                      |     | 24,250 |
| 売 上 総 利 益                    |     | 3,110  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |     | 2,632  |
| 営 業 利 益                      |     | 478    |
| 営 業 外 収 益                    |     |        |
| 受 取 利 息 配 当 金                | 100 |        |
| そ の 他                        | 103 | 204    |
| 営 業 外 費 用                    |     |        |
| 支 払 利 息                      | 18  |        |
| そ の 他                        | 10  | 28     |
| 経 常 利 益                      |     | 654    |
| 特 別 利 益                      |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 0   | 0      |
| 特 別 損 失                      |     |        |
| 固 定 資 産 処 分 損                | 1   | 1      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |     | 653    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 179 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △38 | 141    |
| 当 期 純 利 益                    |     | 512    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |     | 12     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |     | 499    |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日 残高                  | 1,080   | 117       | 4,471     | △8      | 5,661       |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △86       |         | △86         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 499       |         | 499         |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 413       | △0      | 412         |
| 平成29年3月31日 残高                 | 1,080   | 117       | 4,885     | △9      | 6,074       |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------------------|-------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                    |       |
| 平成28年4月1日 残高                  | 2,086                 | 148          | △651             | 1,583             | 40                 | 7,286 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                  |                   |                    |       |
| 剰余金の配当                        |                       |              |                  |                   |                    | △86   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |              |                  |                   |                    | 499   |
| 自己株式の取得                       |                       |              |                  |                   |                    | △0    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 239                   | △29          | 192              | 402               | 12                 | 414   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 239                   | △29          | 192              | 402               | 12                 | 826   |
| 平成29年3月31日 残高                 | 2,325                 | 119          | △458             | 1,986             | 52                 | 8,112 |

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社エス・エス・デー  
株式会社エス・テー・エス  
エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.  
サワフジ エレクトリック タイランドCO., LTD.

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.、及びサワフジ エレクトリック タイランドCO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算期末までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

###### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品・仕掛品・原材料

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

###### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ④製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率等に基づいて算出した当連結会計年度の負担額及び特定の製品に対する個別に算出した当連結会計年度の発生見込額を計上しております。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建売上債権

### ③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額       | 15,325百万円 |
| 2. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 | 57百万円     |

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 21,610千株      | 一千株          | 一千株          | 21,610千株     |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 32,215株       | 2,295株       | 一株           | 34,510株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当原資  | 1株あたり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 86百万円  | 利益剰余金 | 4円       | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当原資  | 1株あたり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|------------|------------|
| 平成29年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 107百万円 | 利益剰余金 | 5円       | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を行っております。また、一部の外貨建売上債権については為替予約を行うことで為替変動リスクを軽減しております。デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金については固定金利を採用し、支払利息の固定化を実施しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照下さい。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時価 (＊)   | 差 額  |
|-------------------|-------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金        | 1,124百万円          | 1,124百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 5,833             | 5,833    | －    |
| (3) 投資有価証券        |                   |          |      |
| 其他有価証券            | 3,759             | 3,759    | －    |
| (4) 支払手形及び買掛金     | (5,378)           | (5,378)  | －    |
| (5) 短期借入金         | (608)             | (608)    | －    |
| (6) 1年以内返済予定長期借入金 | (76)              | (76)     | －    |
| (7) 未払法人税等        | (119)             | (119)    | －    |
| (8) デリバティブ取引      | －                 | －        | －    |

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年以内返済予定長期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価を含めて記載しております(上記(2)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 373円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円15銭  |

**【重要な後発事象に関する注記】**

当社は、平成29年4月1日付で確定給付型の退職一時金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

なお、本移行に伴う翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中であります。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          | 百万円           | (負債の部)          | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,121</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,708</b>  |
| 現金及び預金          | 901           | 支払手形            | 327           |
| 受取手形            | 83            | 買掛金             | 4,592         |
| 売掛金             | 5,803         | 1年以内返済予定長期借入金   | 0             |
| 商品及び製品          | 751           | 未払金             | 224           |
| 仕掛品             | 1,951         | 未払費用            | 258           |
| 原材料及び貯蔵品        | 180           | 未払法人税等          | 119           |
| 短期貸付金           | 4             | 未払消費税等          | 49            |
| 繰延税金資産          | 336           | 前受金             | 14            |
| その他の流動資産        | 111           | 預り金             | 106           |
| 貸倒引当金           | △2            | 賞与引当金           | 403           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,374</b>  | 役員賞与引当金         | 43            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,136</b>  | 製品保証引当金         | 303           |
| 建物              | 1,110         | 設備関係支払手形        | 265           |
| 構築物             | 51            | <b>固定負債</b>     | <b>2,745</b>  |
| 機械及び装置          | 720           | 長期借入金           | 0             |
| 車両運搬具           | 19            | 繰延税金負債          | 241           |
| 工具器具備品          | 216           | 退職給付引当金         | 2,218         |
| 土地              | 1,011         | 役員退職慰労引当金       | 155           |
| 建設仮勘定           | 6             | 資産除去債務          | 129           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>77</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>9,454</b>  |
| ソフトウェア          | 72            | (純資産の部)         |               |
| その他無形固定資産       | 5             | <b>株主資本</b>     | <b>5,716</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,159</b>  | 資本金             | 1,080         |
| 投資有価証券          | 3,637         | 資本剰余金           | 117           |
| 関係会社株式          | 428           | 資本準備金           | 117           |
| 関係会社出資金         | 43            | 利益剰余金           | 4,527         |
| 長期貸付金           | 3             | 利益準備金           | 171           |
| その他投資           | 46            | その他利益剰余金        | 4,356         |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,495</b> | 別途積立金           | 800           |
|                 |               | 繰越利益剰余金         | 3,556         |
|                 |               | <b>自己株式</b>     | <b>△9</b>     |
|                 |               | 評価・換算差額等        | 2,325         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 2,325         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>8,041</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>17,495</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
|                         | 百万円 | 百万円    |
| 売 上 高                   |     | 25,708 |
| 売 上 原 価                 |     | 23,408 |
| 売 上 総 利 益               |     | 2,300  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,908  |
| 営 業 利 益                 |     | 391    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 127 |        |
| そ の 他                   | 110 | 237    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 0   |        |
| そ の 他                   | 10  | 10     |
| 経 常 利 益                 |     | 618    |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 0   | 0      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 618    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 182 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △45 | 136    |
| 当 期 純 利 益               |     | 481    |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |       |               |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|-------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |       |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
|                         |         |           |               | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |       |               |         |             |
| 平成28年4月1日 残高            | 1,080   | 117       | 117           | 171       | 800             | 3,160 | 4,132         | △8      | 5,321       |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                 |       |               |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                 | △86   | △86           |         | △86         |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                 | 481   | 481           |         | 481         |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |                 |       |               | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |           |                 |       |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -             | -         | -               | 395   | 395           | △0      | 394         |
| 平成29年3月31日 残高           | 1,080   | 117       | 117           | 171       | 800             | 3,556 | 4,527         | △9      | 5,716       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |         |             | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------|-------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 差 額 | 換 算 差 額 合 計 |           |
| 平成28年4月1日 残高            |                         | 2,086   | 2,086       | 7,408     |
| 事業年度中の変動額               |                         |         |             |           |
| 剰余金の配当                  |                         |         |             | △86       |
| 当期純利益                   |                         |         |             | 481       |
| 自己株式の取得                 |                         |         |             | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                         | 239     | 239         | 239       |
| 事業年度中の変動額合計             |                         | 239     | 239         | 633       |
| 平成29年3月31日 残高           |                         | 2,325   | 2,325       | 8,041     |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式 移動平均法に基づく原価法
    - その他有価証券
      - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・商品及び製品・仕掛品・原材料 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
    - ・貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 定率法を採用しております。
    - 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産
    - 定額法を採用しております。
    - 但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金
    - 役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (4) 製品保証引当金
    - 製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率等に基づいて算出した当事業年度の負担額及び特定の製品に対する個別に算出した当事業年度の発生見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

5. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更に関する注記】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,800百万円

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

サワフジ エレクトリックタイランドCO., LTD. 324百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,052百万円

短期金銭債務 104百万円

4. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 57百万円

### 【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引高 11,304百万円

営業以外の取引高 307百万円

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 32,215株     | 2,295株     | 一株         | 34,510株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 百万円     |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産（流動）   |         |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 123     |
| その他          | 213     |
| 合計           | 336     |
| 繰延税金資産（固定）   |         |
| 退職給付引当金超過額   | 723     |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 47      |
| 資産除去債務       | 39      |
| その他          | 51      |
| 小計           | 860     |
| 評価性引当額       | △84     |
| 合計           | 776     |
| 繰延税金資産合計     | 1, 113  |
| 繰延税金負債（固定）   |         |
| その他有価証券評価差額金 | △1, 018 |
| 繰延税金負債合計     | △1, 018 |
| 繰延税金資産の純額    | 95      |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性               | 会社等の名称   | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                                    | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容           |                                                 | 取引の内容      | 取引金額<br>(百万円) | 科目           | 期末残高<br>(百万円) |
|------------------|----------|--------------|------------------------------------------|----------------------------|----------------|-------------------------------------------------|------------|---------------|--------------|---------------|
|                  |          |              |                                          |                            | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上の関係                                          |            |               |              |               |
| その他の<br>関係<br>会社 | 日野自動車(株) | 72, 717      | ディーゼル<br>自動車他、<br>各種車輛の<br>製造、販売<br>及び修理 | 被所有<br>直接 30%              | 兼任3名           | 当社で製造<br>している自<br>動車用電装<br>品を同社に<br>納入してい<br>る。 | 製品の販売      | 7, 089        | 売掛金          | 1, 795        |
|                  |          |              |                                          |                            |                |                                                 | 施設の賃貸<br>他 | 114           | その他の<br>流動資産 | 10            |

(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

## (2) 子会社等

| 属 性 | 会社等の名称                    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容     | 議決権等の所有割合<br>(被所有)割合 | 関 係 内 容    |                        | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------------|-------------------|-----------|----------------------|------------|------------------------|----------------------|---------------|-------------|---------------|
|     |                           |                   |           |                      | 役員<br>の兼任等 | 事業上の関係                 |                      |               |             |               |
| 子会社 | (株)エス・エス・デー               | 11                | 情報処理関連事業  | 所有<br>直接 100%        | 該当なし       | 当社の電算機の運用管理            | 電算機の運用等              | 65            | 未払金         | 5             |
|     |                           |                   |           |                      |            |                        | 出向者の人件費並びに土地建物賃借料の立替 | 178           | その他の流動資産    | 14            |
| 子会社 | (株)エス・デー・エス               | 11                | 運送事業      | 所有<br>直接 100%        | 兼任1名       | 当社の製品の運送               | 製品等の運送               | 129           | 未払金<br>支払手形 | 12<br>23      |
|     |                           |                   |           |                      |            |                        | 出向者の人件費並びに土地建物賃借料の立替 | 12            | その他の流動資産    | 1             |
| 子会社 | エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd. | 43                | 冷蔵庫事業     | 所有<br>直接 100%        | 兼任2名       | 当社の製品の販売               | 製品の販売                | 2,285         | 売掛金         | 964           |
|     |                           |                   |           |                      |            |                        | 出向者の人件費等の立替          | 18            | その他の流動資産    | —             |
|     |                           |                   |           |                      |            |                        | 販売修理費の業務委託高等         | 17            | 未払金         | 3             |
| 子会社 | サワフジエレクトリックタイランドCO., LTD. | 370               | 電装品・発電機事業 | 所有<br>直接 74%         | 兼任1名       | 当社開発の電装品、発電機用発電体の製造・販売 | 製品の販売                | 989           | 売掛金         | 266           |
|     |                           |                   |           |                      |            |                        | 出向者の人件費等の立替          | —             | その他の流動資産    | —             |
|     |                           |                   |           |                      |            |                        | 製品の購入                | 643           | 買掛金         | 56            |

(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案し、每期交渉の上決定しております。

2. 国内子会社との取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 372円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円32銭  |

#### 【重要な後発事象に関する注記】

当社は、平成29年4月1日付で確定給付型の退職一時金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

なお、本移行に伴う翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

澤藤電機株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤藤電機株式会社  
の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の計算  
書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個  
別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。  
計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の  
基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに  
ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ  
の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統  
制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場  
から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監  
査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し  
て監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書  
に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査  
計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監  
査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断  
により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示  
のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の  
有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク  
評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算  
書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討す  
る。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経  
営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附  
属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した  
と判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一  
般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びそ  
の附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において  
適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ  
り記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、澤藤電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

澤藤電機株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 山 | 谷 | 光 | 正 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 梶 | 川 |   | 宏 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 篠 | 原 | 幸 | 弘 | Ⓜ |
| 監査役   | 登 | 坂 | 孝 | 之 | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営環境及び長期事業計画に留意し、企業体質強化のための内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円  
配当総額 107,877,450円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとして、併せて、当社株式につき、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行うものであります。

#### 2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたく存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

#### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

16,000,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

(ご参考) 本議案が原案どおり可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次の通り変更されることとなります。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                | 変更後                                                 |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 第2章 株式                                              | 第2章 株式                                              |
| 第6条 (発行可能株式総数)<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000</u> 万株とする。 | 第6条 (発行可能株式総数)<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>1,600</u> 万株とする。 |
| 第7条 (単元株式数)<br>当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。        | 第7条 (単元株式数)<br>当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。          |

### 第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員 (15名) は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、社外取締役4名を含む取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | よしかわあきひこ<br>吉川 昭彦<br>昭和30年10月24日生 | 昭和53年3月 日野自動車工業株式会社<br>(現日野自動車株式会社) 入社<br>平成12年4月 同社日野工場機械部長<br>平成14年6月 同社日野工場組立部長<br>平成17年6月 同社日野工場副工場長<br>平成18年5月 同社新田工場長代理兼新田工場工務部長<br>平成19年6月 同社執行役員兼新田工場長<br>平成22年6月 日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社取締役社長<br>平成25年4月 日野自動車株式会社常務役員<br>平成25年6月 同社専務取締役<br>平成26年4月 同社取締役・専務役員<br>平成26年6月 同社専務役員<br>平成27年4月 当社顧問<br>平成27年6月 当社代表取締役社長<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>経営全般 | 15,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | うち の なお あき<br>内 野 直 明<br>昭和32年6月15日生  | 昭和55年3月 日野自動車工業株式会社<br>(現日野自動車株式会社) 入社<br>平成15年2月 同社パワートレーンR&D部電子制御・噴射系設計室長<br>平成16年2月 同社電子技術R&D部長<br>平成18年6月 同社電子設計部長<br>平成22年6月 同社執行役員<br>平成24年4月 同社常務役員<br>平成27年4月 当社顧問<br>平成27年6月 当社代表取締役専務<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>内部統制、経営、開発、品質、生産技術部門管掌 | 15,000株    |
| 3     | た じま とも ひと<br>田 島 智 仁<br>昭和32年10月18日生 | 昭和57年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社第一事業本部開発部長<br>平成20年6月 当社参与 購買部長<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成24年1月 サワフジ エレクトリック タイランド CO., LTD. 代表取締役社長<br>平成27年4月 当社顧問<br>平成27年6月 当社常務取締役<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>品質保証部、生産技術部、調達部担当                                        | 14,000株    |
| 4     | わた べ なおゆ き<br>渡 部 尚由紀<br>昭和31年5月5日生   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成18年10月 当社事業本部OEM業務部長<br>平成19年2月 当社電装品事業統括兼国内営業部長<br>平成19年6月 当社事業企画部長<br>平成20年2月 当社新規事業統括兼商品開発部長<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成28年6月 当社常務取締役<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>営業部、部品・サービス部担当、エンゲルディストリビューション<br>Pty. Ltd. (Chairman)           | 15,000株    |
| 5     | ※ む とう はじめ<br>武 藤 啓<br>昭和31年8月1日生     | 昭和56年4月 日野自動車工業株式会社<br>(現日野自動車株式会社) 入社<br>平成15年2月 同社パワートレーンR&D 中型エンジン設計室長<br>平成25年10月 同社パワートレーン営業部長<br>平成29年2月 当社顧問<br>現在にいたる                                                                                                                  | 10,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                          | 略 歴、 当 社 における 地位 及び 担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | 菅 根 健<br>昭和32年12月21日生                   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社事業本部実験部長<br>平成22年6月 当社参与 電装開発部長兼電装品事業<br>統括<br>平成24年6月 当社参与 電装開発部長兼先行開発部長<br>平成25年6月 当社取締役<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>電子設計部、電装設計部担当                                                                                                                                       | 10,000株        |
| 7         | ※<br>井 上 雅 央<br>昭和34年11月28日生            | 昭和57年4月 トヨタ自動車工業株式会社<br>(現トヨタ自動車株式会社) 入社<br>平成21年6月 同社制御システム開発部長<br>平成23年6月 同社製品企画部長<br>平成26年1月 同社設計品質改善部長<br>平成27年4月 同社製品原価企画部長<br>平成29年4月 日野自動車株式会社常務役員<br>現在にいたる<br>[重要な兼職の状況]<br>日野自動車株式会社 常務役員                                                                                              | 0株             |
| 8         | ※<br>小 俣 英 之<br>昭和33年10月4日生             | 昭和57年4月 日野自動車工業株式会社<br>(現日野自動車株式会社) 入社<br>平成12年10月 同社日野工場機械部次長<br>平成16年6月 同社海外生産統括部BR北米生産準備室<br>長<br>平成17年2月 同社日野工場機械部長<br>平成18年2月 日野モータース マニュファクチャリン<br>グ U. S. A. 株式会社社外向<br>平成26年4月 日野自動車株式会社常務役員<br>現在にいたる<br>[重要な兼職の状況]<br>日野自動車株式会社 常務役員                                                   | 0株             |
| 9         | く め は ら ひ ろ 之<br>久米原 宏 之<br>昭和19年1月24日生 | 昭和59年2月 工学博士 (現国立大学法人東京工業大<br>学)<br>平成15年5月 群馬大学 (現国立大学法人群馬大学)<br>工学部機械システム工学科教授<br>平成19年4月 国立大学法人群馬大学大学院工学研究<br>科生産システム工学専攻教授・専攻長<br>平成21年4月 一般財団法人地域産学官連携ものづく<br>り研究機構常務理事<br>平成23年6月 当社監査役<br>平成24年4月 国立大学法人群馬大学名誉教授<br>平成26年5月 一般財団法人地域産学官連携ものづく<br>り研究機構リサーチフェロー<br>平成27年6月 当社取締役<br>現在にいたる | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | あらたけんきち<br>荒田鎌吉<br>昭和20年8月16日生 | 昭和45年3月 国産機械株式会社入社<br>昭和57年12月 同社取締役<br>昭和60年3月 同社取締役社長<br>平成26年3月 同社取締役会長<br>平成27年6月 当社取締役<br>現在にいたる                                                                                                                                                                                                     | 0株         |
| 11    | ※しげやまけい<br>芝山啓<br>昭和32年7月7日生   | 昭和55年4月 日本電装株式会社<br>(現株式会社デンソー) 入社<br>平成12年1月 同社電機技術1部スタータ設計室長<br>平成16年1月 同社電機品質保証部長<br>平成20年1月 天津電装電機有限公司副総理<br>平成24年1月 株式会社デンソー電機技術2部<br>オルタネータ設計室長<br>平成25年3月 DENSO INDIA PVT., LTD.<br>Technical Director<br>平成27年4月 株式会社デンソー電機技術部次長<br>平成29年4月 当社顧問<br>現在にいたる                                        | 12,000株    |
| 12    | ますだひろし<br>増田裕司<br>昭和33年2月12日生  | 昭和51年8月 当社入社<br>平成16年3月 当社生産本部第一製造部長<br>平成18年10月 当社生産本部副生産本部長兼製造技術<br>部長兼第一製造部長<br>平成20年6月 当社参与 副工場長兼電装製造部長<br>平成24年1月 サワフジ エレクトリック タイランド<br>CO., LTD. 取締役工場長<br>平成28年5月 当社顧問<br>平成28年6月 当社取締役<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>工場長、生産管理部担当                                                                        | 10,000株    |
| 13    | くのようじ<br>久野陽二<br>昭和37年11月30日生  | 昭和60年4月 日野自動車工業株式会社<br>(現日野自動車株式会社) 入社<br>平成15年2月 同社経理部経営情報企画グループ長<br>平成15年6月 同社経理部経理室財務計算グループ長<br>平成18年2月 日野モータース マニュファクチャリ<br>ング タイランド株式会社出向<br>平成22年2月 日野自動車株式会社経理部関連事業室<br>主査<br>平成23年2月 同社監査室長<br>平成25年2月 当社参与<br>平成25年6月 当社参与 経理部長<br>平成27年6月 当社取締役<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>経理部、原価管理部、総務人事部、環境安全部担当 | 7,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 14    | うめづ じゅん<br>梅津 純<br>昭和35年11月18日生 | 昭和61年4月 当社入社<br>平成21年2月 当社汎用開発部長<br>平成28年1月 当社汎用設計部長<br>平成28年6月 当社取締役<br>現在にいたる<br><br>[現在の担当]<br>汎用設計部、実験部担当 | 7,000株     |

- (注) 1. ※印は新任候補者を示します。
2. 井上 雅央氏及び小俣 英之氏は、日野自動車株式会社の常務役員であります。同社は当社の持株比率30.29%の株式を保有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 井上 雅央氏、小俣 英之氏、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1)井上 雅央氏を社外取締役候補者とした理由は、トヨタ自動車株式会社における開発・企画等の部長職及び現在の日野自動車株式会社の常務役員としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
- (2)小俣 英之氏を社外取締役候補者とした理由は、日野自動車株式会社の常務役員としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
- (3)久米原 宏之氏を社外取締役候補者とした理由は、当社社外監査役に在任期間中において、工学博士、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (4)荒田 鎌吉氏を社外取締役候補者とした理由は、永年に亘る国産機械株式会社の最高経営責任者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
6. 久米原 宏之氏は、現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって2年となります。また、荒田 鎌吉氏は、現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって2年となります。
7. 井上 雅央氏及び小俣 英之氏は、前記略歴のとおり、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。
8. 井上 雅央氏及び小俣 英之氏は、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社より報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
9. 久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であり、井上 雅央氏及び小俣 英之氏との間においても当該契約を締結する予定であります。
10. 当社は、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役の山谷 光正氏、梶川 宏氏、登坂 孝之氏は、本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役を1名減員し、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補小原 賢二氏は、監査役山谷 光正氏の補欠として、監査役候補佐藤 真一氏は、監査役梶川 宏氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される監査役の任期満了までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>小原 賢二<br>昭和28年7月23日生 | 昭和52年4月 日野自動車工業株式会社<br>(現日野自動車株式会社) 入社<br>平成16年2月 同社調達部長兼調達部第三調達室長<br>平成17年6月 同社東南アジア地区担当部長<br>平成19年10月 日野モータース マニユファクチャリング インドネシア株式会社取締役社長<br>平成23年4月 当社顧問<br>平成23年6月 当社常務取締役<br>平成27年6月 当社専務取締役<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>管理、調達、生産管理部門管掌 | 16,000株    |
| 2     | ※<br>佐藤 真一<br>昭和34年5月25日生 | 昭和57年4月 日野自動車工業株式会社<br>(現日野自動車株式会社) 入社<br>平成19年6月 同社経理部関連事業室長<br>平成20年6月 同社経理部長<br>平成21年9月 日野モータース マニユファクチャリング U. S. A. 株式会社出向<br>平成26年2月 日野自動車株式会社経理部長<br>平成28年4月 同社常務役員<br>現在にいたる<br>[重要な兼職の状況]<br>日野自動車株式会社 常務役員                      | 0株         |

- (注) 1. ※印は新任候補者を示します。  
 2. 佐藤 真一氏は、日野自動車株式会社の常務役員であり、同社は当社の発行済株式の総数の30.29%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。  
 3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 4. 佐藤 真一氏は、社外監査役候補者であります。  
 5. 佐藤 真一氏を社外監査役候補者とした理由は、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般を監査・監視いただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。  
 6. 佐藤 真一氏は、前記略歴のとおり、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。  
 7. 佐藤 真一氏は、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社より報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。  
 8. 佐藤 真一氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。補欠監査役の候補者のうち、菊池 利明氏は本総会において第4号議案が原案どおり承認可決された場合に監査役に選任される小原 賢二氏の補欠の監査役として、また梶川 宏氏は、社外監査役篠原 幸弘氏及び本総会において第4号議案が原案どおり承認可決された場合に監査役に選任される佐藤 真一氏の補欠の監査役として選任いただくをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>かき かわ ひろし<br>梶 川 宏<br>昭和29年10月17日生   | 昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社<br>(現トヨタ自動車株式会社) 入社<br>平成16年1月 同社財務部長<br>平成21年6月 ダイハツ工業株式会社執行役員<br>平成24年4月 日野自動車株式会社常務役員<br>平成24年6月 当社監査役<br>現在にいたる<br>平成25年6月 日野自動車株式会社専務取締役<br>平成26年4月 同社取締役・専務役員<br>現在にいたる<br>[重要な兼職の状況]<br>日野自動車株式会社 取締役・専務役員 | 0株         |
| 2     | ※<br>かき ち とし あき<br>菊 池 利 明<br>昭和31年1月30日生 | 昭和53年4月 当社入社<br>平成16年3月 当社生産本部品質管理部長<br>平成22年1月 当社技術管理部長<br>平成23年7月 当社開発管理部長<br>平成25年7月 当社電装開発部長<br>平成28年1月 当社実験部長<br>平成28年7月 当社開発管理部所属<br>現在にいたる<br>[現在の担当]<br>開発管理部開発管理課                                                             | 1,000株     |

- (注) 1. ※印は新任候補者を示します。  
 2. 梶川 宏氏は、日野自動車株式会社の取締役・専務役員であり、同社は当社の発行済株式の総数の30.29%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。  
 3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 4. 梶川 宏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 5. 梶川 宏氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般を監査・監視いただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。  
 6. 梶川 宏氏は、前記略歴のとおり、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。

7. 梶川 宏氏は、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社より報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
8. 梶川 宏氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定です。

#### 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます瀬尾 信一郎氏、田中 幸二氏、伊原 美樹氏、山中 明人氏ならびに監査役を辞任されます山谷 光正氏、梶川 宏氏、登坂 孝之氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名       | 略 歴                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 瀬 尾 信 一 郎 | 平成15年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成27年6月 当社専務取締役<br>現在にいたる |
| 田 中 幸 二   | 平成24年6月 当社常務取締役<br>現在にいたる                                     |
| 伊 原 美 樹   | 平成27年6月 当社社外取締役<br>現在にいたる                                     |
| 山 中 明 人   | 平成28年6月 当社社外取締役<br>現在にいたる                                     |
| 山 谷 光 正   | 平成22年6月 当社専務取締役<br>平成27年6月 当社常勤監査役<br>現在にいたる                  |
| 梶 川 宏     | 平成24年6月 当社社外監査役<br>現在にいたる                                     |
| 登 坂 孝 之   | 平成20年6月 当社常勤監査役<br>平成22年6月 当社監査役<br>現在にいたる                    |

## 第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役13名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績及び従来の支給額等を勘案して、役員賞与を総額43,512千円（取締役分42,792千円、社外取締役分720千円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額については、取締役会にご一願いたいと存じます。

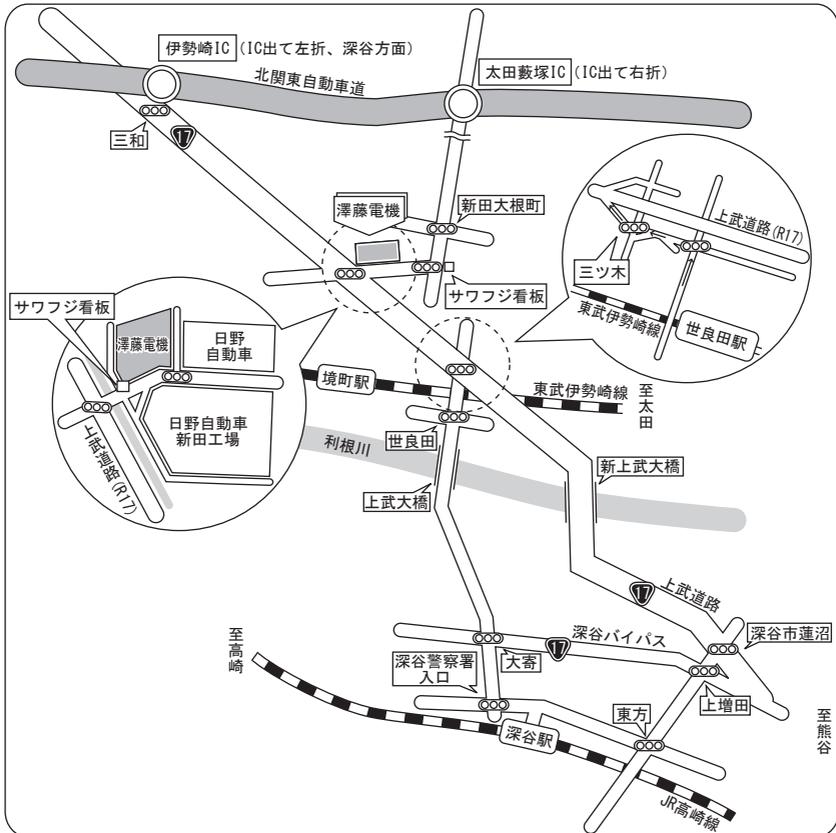
以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 群馬県太田市新田早川町3番地

T E L 0276(56)7111



## <交通のご案内>

- 東武伊勢崎線境町駅より、タクシーにて約10分
- J R 高崎線深谷駅より、タクシーにて約30分
- お車でご来場の場合、株主総会会場に駐車場をご用意しております。

(ご注意)

東武伊勢崎線境町駅には、急行・準急は停まりませんので、各駅停車をご利用ください。